



PassAge

News Letter



いつも JAL PassAge コーポレートプランをご利用いただきありがとうございます。「PassAge News Letter」2026年夏号をお届けいたします。



航空旅行保険のご紹介

JAL PassAgeコーポレートプランでご購入いただいた国際線航空券で海外渡航される方に、傷害死亡および傷害後遺障害の「航空旅行保険」が自動付帯されています。4月より、補償額を引き上げましたので、改めて保険の内容をご案内いたします。

充実の内容

- ①補償内容および保険金額(より詳しくは「JAL PassAge コーポレートプラン」のパンフレットでご確認ください)
 - 傷害死亡 : 7,000万円
 - 傷害後遺障害(後遺障害の状況によって比率が異なります) : 上記金額4%~100%
- ②ご出発前の保険加入手続きは不要
- ③他に海外旅行保険を付帯した個人・法人のクレジットカードをお持ちの場合でも、本保険を別途お支払い



航空旅行保険のご利用の条件

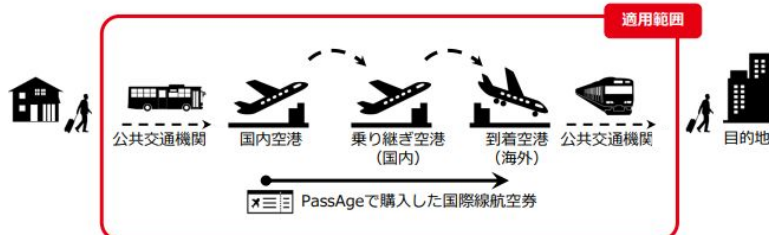
条件1 JAL PassAgeコーポレートプランで国際航空券を購入する(立替金での精算ではないこと)

条件2 自宅から目的地、目的地から自宅の間を、「公共交通機関」で移動している「旅行」を対象

※ 途中や目的地で食事など私的理由で移動中の事故は対象になりません。

※ 「公共交通機関」とは、バス・鉄道・タクシーなどを指します。

※ 「自家用車」「自転車」「レンタカー」や「ライドシェア(*)」などは「公共交通機関」として認められません。



(*)ライドシェア: 一般ドライバーが自身の自家用車を使って、スマートフォンアプリを通じて有料で乗客を目的地まで送迎するサービス



航空旅行保険の関連のサイトはこちら



「JAL PassAge コーポレートプラン 航空旅行保険のご案内」はこちら

「JAL PassAge コーポレートプラン」のパンフレットはこちら
航空旅行保険関係は6ページ「航空旅行保険 メリット6」



News Letter 編集部より



2026年に入り異動がありました。新しいメンバーをご紹介します。



(伊藤の後任)

いつも PassAge をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。4月より新しく担当となりました、田村と申します。この分野は初挑戦ですが、一日も早く仕事を覚え、皆さまのお役に立てるよう全力で取り組み、より良いサービスづくりに励みます。どうぞよろしくお願いいたします。

3月に日本航空法人販売部 セールスサポートチームから PassAge デスクに着任いたしました、喜久川と申します。これまでウン十年ほど国際線予約・運賃・発券関連業務に携わってきました。若輩者ではございますが、企業さまのご出張精算を全力でサポートしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



(岩崎の後任)



株式会社 JAL サンライト PassAge デスク

E-mail passage.info@jal.com

営業時間 9:30~12:00・13:00~17:00(土・日・祝日・年末年始休み)

Webサイト www.jal.co.jp/jp/ja/passage/

